

もうご覧になりましたか 固定資産の課税台帳

まだの方はぜひ3月20日までに
場所 市税務課固定資産税係
時間 午前9時～午後4時半まで
償却資産課税台帳縦覧もしています
審査申出 納得のいかないときは3月30日までに審査の申し出を

発行所 兵庫県芦屋市精道町93
芦屋市役所
発行人 芦屋市長 内海清
編集 秘書室広報統計係
印刷所 オール出版印刷KK
(定価 2円)

本市の推計人口
(2月1日現在)
総数 60,224
男 29,571
女 30,653
世帯数 15,134

昭和38年度 予算案編成終わる

一般会計予算案 (単位千円)

歳入	38年度	37年度当初
市税	824,150	734,120
市民税	537,710	473,819
固定資産税	194,205	174,920
その他	92,235	85,381
地方交付税	1,000	1
公営企業収入	56,819	55,275
分担金・負担金	22,151	17,500
使用料・手数料	57,802	50,295
国庫支出金	94,246	95,003
県支拂	33,473	9,328
県寄附	10,751	7,007
繰越収	20,000	1
雑収	12,097	9,878
繰入金	74,200	60,000
繰入金	1,723	0
計	1,208,412	1,038,408

歳出	38年度	37年度当初
議会費	41,666	34,548
市役所費	206,553	200,507
消防費	38,208	36,166
土木費	41,900	36,250
都市計画事業費	99,520	121,956
教育費	237,181	190,278
社会労働施設費	233,828	136,921
保健・衛生費	102,132	110,578
産業経済費	6,447	5,067
経費	4,711	16,232
統制調査費	213	177
選挙費	6,453	5,781
諸支	41,721	33,573
支出	36,679	28,074
繰出	109,200	75,300
繰出	2,000	2,000
予備費	2,000	2,000
計	1,208,412	1,038,408

織り込まれた六大事業 一般・特別など総額十九億余円

八日から開かれる定例市議会に上程される昭和三十八年度予算案がまとまりました。財政規模は一般会計計二億八千四百一十二万円、特別会計計五億三千七百四十四万円、水道事業会計一億六千五百五十五万円、総額十九億五千七百四十四万円、前年度の当初予算に比べて四億六千六百六十二万円の増加となっています。この増加分は、建設ラッシュの年で大きな建設事業が数多く進められます。そういった建設事業費を大幅に増加したほか、あらゆる重要施策を当初予算に盛りこんで年度中途での補正予算は極力避ける方針です。市議会で審議の上、予算が成立するのは三月末になる見込みです。

昭和三十一年度予 八年度予 算案の中 心は、① 市立高校 の整備 (六千四 百円) ② 市民会 館の建設 (八千四 百八十万 円) ③ 水道事業 の促進 (一億六 千四百万 円) ④ 立寄屋病 院の改築

昭和三十八年度 一般会計予算案 (単位千円)

歳入

科目	38年度	37年度当初
市税	824,150	734,120
市民税	537,710	473,819
固定資産税	194,205	174,920
その他	92,235	85,381
地方交付税	1,000	1
公営企業収入	56,819	55,275
分担金・負担金	22,151	17,500
使用料・手数料	57,802	50,295
国庫支出金	94,246	95,003
県支拂	33,473	9,328
県寄附	10,751	7,007
繰越収	20,000	1
雑収	12,097	9,878
繰入金	74,200	60,000
繰入金	1,723	0
計	1,208,412	1,038,408

歳出

科目	38年度	37年度当初
議会費	41,666	34,548
市役所費	206,553	200,507
消防費	38,208	36,166
土木費	41,900	36,250
都市計画事業費	99,520	121,956
教育費	237,181	190,278
社会労働施設費	233,828	136,921
保健・衛生費	102,132	110,578
産業経済費	6,447	5,067
経費	4,711	16,232
統制調査費	213	177
選挙費	6,453	5,781
諸支	41,721	33,573
支出	36,679	28,074
繰出	109,200	75,300
繰出	2,000	2,000
予備費	2,000	2,000
計	1,208,412	1,038,408

特別会計および水道事業予算案

会計	33年度	37年度当初
北地区	64,002	60,001
東地区	194,367	91,500
南地区	171,233	124,358
西地区	57,085	51,242
市立	46,001	20,901
市立	4,450	0
市立	160,145	118,075
計	697,283	466,077

まず港界線問題の解決へ 神戸―芦屋 都市行政協議会 発足

芦屋・神戸の両市が、お互いの都市開発を進める上で、共通の問題について、よく調査研究し、しゅうぶんに話し合つて総合調整をはかるという趣旨から、神戸・芦屋都市行政協議会を設置すること、は前週お知らせしました。

その第一回協議会は、二月十三日両市の市長以下関係者が神戸市に集まって開かれました。席上この協議会の規約をきき共通の問題として考えられる港界線・背山開発計画・道路など具体的な事項について、今後必要のつづき関係職員で専門部会を開いて相談し、その決定は本協議会で行なうという

運動方法を申し合わせました。その後、港界線の問題について

運方法方法を申し合わせました。その後、港界線の問題について



第一回協議会(右が芦屋市側)

期限は3月20日

市民の申告はお済み？

遅れると高くなる税額

市税務課では、いま市市民税の申告を受け付けています。期限は三月二十日です。期限までに申告されないと、いろいろな控除の適用が受けられなくなり、あなたに余分な税金をお納め願つことになりま

とくは、昨年の所得が七十万円以上で、扶養家族三人(妻とも)以上の方は、

市民税 九三〇円
市民税 一八、九〇〇円
市民税 二二、〇〇〇円

市民税 一三、一四〇円
市民税 九三〇円
市民税 一八、九〇〇円
市民税 二二、〇〇〇円

市民税 九三〇円
市民税 一八、九〇〇円
市民税 二二、〇〇〇円

市民税 九三〇円
市民税 一八、九〇〇円
市民税 二二、〇〇〇円

功績に対し 紺綬褒章

褒(ほ)章条例に基づいて、公益のために私財を寄付された功績が大きい山村久衛門氏、小田浅治郎氏に対し、近く紺綬褒章が授与されることになりました。

内海清氏、外島健吉氏、谷田常吉氏、西山弥太郎氏、金川義之氏、小松ゆり子氏、松本律男氏、朝比奈貞雄氏

入場券の届かぬ方は 補充登録申請を

市議員選挙の投票券は三月下旬に配布します。

昭和十八年四月四日以前に生まれ(年齢要件)

昭和十八年一月三日以前に芦屋市に住所を定め、引き続き住んでいる人(住所要件)

入場券の届かない方は、四月四日(木)から七日(日)までに(午前八時三十分～午後五時、土曜、日曜も同じ)芦屋市選挙管理委員会に補充登録の申請をしてください。この登録の申請用紙はお配りしますが、選管にも備えつけがあります。

市議員選挙の投票券は三月下旬に配布します。

昭和十八年四月四日以前に生まれ(年齢要件)

昭和十八年一月三日以前に芦屋市に住所を定め、引き続き住んでいる人(住所要件)

入場券の届かない方は、四月四日(木)から七日(日)までに(午前八時三十分～午後五時、土曜、日曜も同じ)芦屋市選挙管理委員会に補充登録の申請をしてください。この登録の申請用紙はお配りしますが、選管にも備えつけがあります。

所得税の 確定申告は

三月十五日まで

所得税の確定申告は、三月十五日が期限になっています。もし、期限までに申告されないと、その年の所得控除を受けられなくなり、無申告加算税や延滞税という余分の税金まで納めなければならないこととなります。確定申告書は、国税通則法(第二十一条)によって、住所地と納税地の異なる申告書の提出は認められませんから、いまお住みの住所地の税務署へ、必ず提出してください。

なお、税務署では従来どおり納税相談を行なつて、税法の解釈や申告書の書き方などについての相談に応じています。ごなごな遠慮なくお話しください。

万円以下の場合、申告は不要となりますが、市民税の申告はしていただきたい。源泉徴収票を申告書にするべくはってください。▽雑損控除・医療費控除などを申告される方は、必ず関係証明書類をつけてください。

昼をあざむく81灯 阪神国道に水銀灯ともる



芦屋市域の阪神国道2・2キロに、水銀灯81基が、2月22日夜からいっせいにともりました。山芦屋町在住の中山トキさんが「交通事故の犠牲者がなくなるように」と百万円を市に寄付されたのを基金に、市が64灯、建設省が17灯を建設したもので、点灯式には中山さんも出席され、内海市長といっしょにスイッチを入られました。

横断は人道橋を

第2阪神国道の横断歩道でない箇所を横切っています。甲子園で自動車にはねられています。少しは速回わりになっても、必ずオーバーブリッジか信号のある横断歩道をわたしましょう。わずかの時間を惜しんでかけがえのない生命を粗末にしないでください。
急がば回われ

危いですよ

春の 全国火災予防運動

心の目
いつもひらいて
火の用心

2月28日～3月13日
芦屋市消防本部

市住を48戸建設

入居希望者は登録に

新年度の市営住宅は、第一種住宅が浜町百四十八番地に、第二種住宅が西蔵町百十番地にそれぞれ二十四戸ずつ建設されます。入居を希望する人は、住宅困窮者登録を済ませておかないと抽せんに参加できません。手続きなどについては次のとおりです。早目に登録を済ませてください。

登録者の資格 ①登録者が現在市営住宅に居住しているか、または市外に住んでいて市内に引き続き五年以上勤務場所をもっている人で住宅に困っていること。

②同居人員は、二人以上六人までの同親族であること。

③家族収入が下表の基準にあてはまる世帯であること。

登録期間 第一種住宅は三月一日から六月三十日まで、第二種住宅は三月一日から十二月三十一日まで。

市営住宅を申し込み世帯の年収基準 (単位円)

扶養家族数	第1種住宅		第2種住宅
	最低	最高	最 高
0	310,001	534,457	310,000
1	340,001	561,124	340,000
2	370,001	587,790	370,000
3	400,001	614,457	400,000
4	427,778	641,124	427,777
5	454,445	667,790	454,444
6	481,112	694,457	481,111

注...年収は過去1年間の税込所得金額。

住宅は三月一日から十二月三十一日まで。

登録の方法 初めての人は、住宅困窮者登録用紙に必要事項を記入し、市建設課住宅係へ提出してください。用紙は住宅係に証明してもらいます。

抽せん受けつけ予定 第一種住宅は九月十五日(日)十六日(月)日、第二種住宅は三月十九日(月)二十日(日)日、抽せん予定日 第一種住宅は九月二十二日(日)、第二種住宅は三月二十九日(日)日。

住宅の規模は、いずれも鉄筋コンクリート四階建て。

愛犬の注射と登録

狂犬病予防注射、三月十四日(山手幼稚園、岩園幼稚園)時間、いずれも午後二時から四時まで。

当日、からだ具合が悪かったりして注射を受けられなかった人は三月二十日午後二時から四時まで、病気の人が病後で衰弱している人、災害被害のいちじるしい人、種痘

近づく小児マヒ流行期 生ワクチンをどうぞ

小児マヒの流行期にそなえて、昨年同様、安全な生ワクチンを希望の乳幼児に飲んでもらいます。費用は無料。申し込みは当日受けつけます。

対象者 昭和三十三年四月一日から昭和三十三年四月三十一日まで生まれた乳幼児。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

狂犬病予防注射 犬が生後三カ月以上になったら、予防注射は毎年(四月)と秋(九月末から十月)に二回行なわれます。

みんなが映写技師

気軽に話し合い、何でも実践

お母さんグループの皮切り 南宮町「ちどり会」

日本の家庭生活の内容は、戦後急激に転換し、新しい家庭づくりが始められた。「しかし、いつの時代にも、次代をなすべく、親たちが、心身ともに健康な子どもを育てたいと願っている。責任です」と、まずお母さん方は「ちどり会」を組織し、健康な子どもを育て、正しい知識と技術を身につけて、遊び仲間を健全に育て、また地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうために母親グループ「ちどり会」が結成された。



「ちどり会」のメンバーは顔見知りばかりです。

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「この会の目的は、母親の悩みを解決し、子どもの成長を支援することです。まずは、お互いの経験を分かちあうことが大切です。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

明るい未来

青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

「明るい未来」青少年の団体とよい子を育てるグループ紹介。この会は、地域の青少年を支援し、健全な成長を促すことを目的としています。また、地域の特性を生かし、お互いの経験を分かちあうことが大切です。」

